



広島県内の国公立・私立高等学校等に進学・通学する生徒・保護者の皆さまへお知らせ

広島県高等学校等 奨学金について



広島県教育委員会 教育支援推進課

[受付時間]

月曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時まで

☎082-513-4996

広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造

広島県高等学校等奨学金

経済的理由により修学が困難と認められる高校生等を対象に、学資金の一部を貸し付ける制度です。

[1] 貸付額・貸付期間

▶ 貸付額(月額)

| 区分 | 自宅通学者 | 自宅外通学者 | 貸付利息 |
|-----|---------|---------|------|
| 国公立 | 18,000円 | 23,000円 | 無利息 |
| 私立 | 30,000円 | 35,000円 | |

memo

自宅外通学とは、自宅(申請者本人と生計を一にする家族の住所)以外の場所から通学している者をいい、申請者が希望した場合のみ適用します。

▶ 貸付期間

貸付けを開始する月から、在学する高等学校等の修学年限の終了する月まで貸付けが可能です。

毎年4月には現況を報告していただき、継続審査を行います。



次のいずれかに該当する場合は奨学金の貸付けを打ち切ります。

- 奨学金の資格要件のいずれかに該当しなくなった場合
- 奨学金の貸付けを辞退した場合
- 不正な手続きにより貸付けを受けた場合
- 修学する上で必要な学資以外の用途に奨学金を使用した場合
※休学等の場合、その期間の貸付けを休止します。

[2] 応募資格・申請・貸付

▶ 応募資格

次の①~④をすべてを満たしている方が対象となります。

① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)、高等専門学校、特別支援学校の高等部または専修学校高等課程に在学(予約募集の場合は、進学を希望)していること。

※広島県内・県外の別、国立・公立・私立の別を問いません

② 保護者等が広島県内に住所を有すること。

③ 学力要件等

学習意欲があると認められること。(申請時の作文等により判断します)

④ 収入要件

保護者等の年間の収入額の合計が、収入基準額以下であること。

(収入基準額の目安)

| 区分 | 3人世帯 父・母・本人 | 4人世帯 父・母・本人・中学生 | 5人世帯 父・母・本人・中学生・小学生 |
|---------------------|----------------|--------------------|------------------------|
| 給与収入のみの場合 (収入総額) | 576万円 | 665万円 | 730万円 |
| 事業所得のみの場合 (所得額) | 229万円 | 291万円 | 337万円 |

※収入基準額は家族構成や収入状況によって異なりますので、必ず学校へ確認してください。

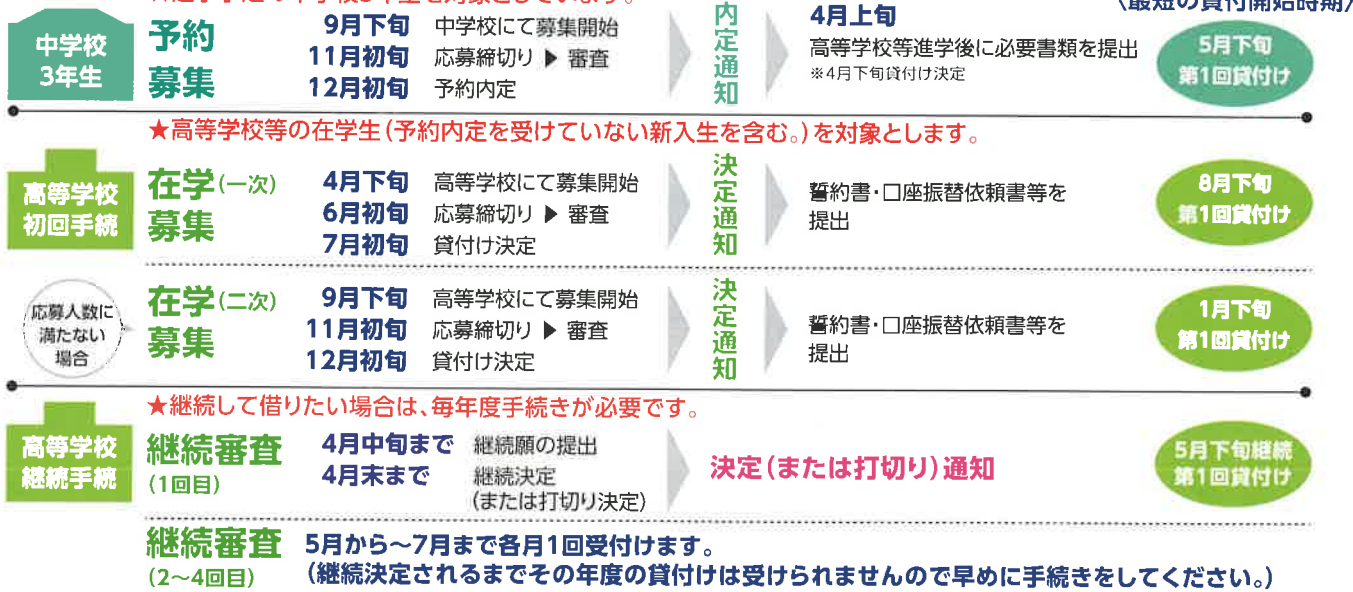


▶ 申請から貸付けまでの流れ

(申請はすべて学校を通じて行います。)

★進学予定の中学校3年生を対象としています。

(最短の貸付開始時期)



★この他に、家計の急変があった場合を対象とした緊急募集を、随時行っています。

[3] 返還

奨学金の貸付期間が満了する月の翌月から起算して6か月を経過したのち、返還を行っていただきます。返還いただくお金は、次の奨学生に貸付けを行うための原資となります。新たに奨学金を希望する高校生のためにも、返還が円滑に行われるように将来設計を立て、約束どおりの方法で確実に返還してください。

返還開始は貸付終了の6か月後。

高等学校等在学中や大学等へ進学する場合は「返還猶予」の申請が行えます。



支払方法は3種類!(月賦・半年賦・年賦) 1回の支払額を比べてみました!

国公立の学校に、自宅から通いながら3年間借りた場合

総額 **648,000円** 返還年数(最長) **9年**
(18,000円×36か月)

| 月賦(毎月払) | 半年賦(年2回払) | 年賦(年1回払) |
|---------|-----------|----------|
| 6,000円 | 36,000円 | 72,000円 |

私立の学校に、自宅外から通いながら3年間借りた場合

総額 **1,260,000円** 返還年数(最長) **10年**
(35,000円×36か月)

| 月賦(毎月払) | 半年賦(年2回払) | 年賦(年1回払) |
|---------|-----------|----------|
| 10,500円 | 63,000円 | 126,000円 |

もしも返還しなかったら?

奨学金の返還を怠ったときは、貸し付けた奨学金の全額を、一括で返還していただくことがあります。滞納が続く場合には、奨学生本人と連帯保証人(2名)に対し、法的措置(裁判所への支払督促申立措置等)を実施します。

本県では、奨学金の返還に係る回収督促業務を専門業者(サービサー)に外部委託しています。そのため奨学金の返還が滞った場合は、奨学生本人や連帯保証人へ、委託した業者から督促等の連絡を行うこととなります。

計画的に返さなきゃ!



奨学金を申し込む前に知っておきたいポイント

広島県高等学校等奨学金は、貸付けであり、借金です。必ず返す必要があり。また、借りるのも返すのも皆さん(生徒)自身です。卒業後の返還についても保護者としっかりと話し合い、さまざまなことを考慮した上で、申請するかどうかを決める必要があります。



よくある疑問にお答えします!

奨学金を借りたいけれど
手続きが分かりません

申請書は
広島県教育委員会の
ホームページからも
ダウンロードできます

奨学金担当の先生や担任の先生に相談を
募集は学校を通して行うので、奨学金担当の先生や担任の先生に相談してください。4月下旬から5月中旬に募集を行う学校が多いですが、詳しくは先生に確認の上、書類を提出してください。



奨学金は何に使えますか?

修学経費に充てられます
教材費や学校諸費、部活動に係る経費など修学に関する経費としてお使いいただけます。



広島県外の学校に通っている場合でも
奨学金を借りられますか?

保護者等の住所によります
保護者等が広島県内に住所を有していれば、生徒が県外の学校に通っていても借りられます。生徒が在籍している学校は、広島県内・県外、国立・公立・私立の別は問いません。



申請すれば必ず借りられますか?

審査次第では貸付できない場合があります
提出していただいた申請書類を基に、審査を行います。審査の結果次第では、貸付できない場合があります。

連帯保証人を立てるのに
条件はありますか?

いくつかの条件があります

連帯保証人は必ず2名必要です

- 1名は親権者または未成年後見人で、もう1名は他の連帯保証人と別生計であること
- 原則として広島県内在住であること
- 成人していること



連帯保証人は、奨学生と同じ返還義務を負います。借りる総額や返還計画は連帯保証人に対しても十分説明の上、理解を得ておいてください。

その他の貸付金等も
同時に借りられますか?

同時に借りられない貸付金等があります

次の貸付金等以外は同時に借りられます。しかし、その他の貸付金が同時に借りることを認めていない場合もありますので、必ず確認してください。

〈同時に借りられない貸付金等〉

- × 生活福祉資金(教育支援資金のうち教育支援費)
- × 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金(支度資金を除く)
- × 広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金
- × 特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費
- × 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

留学奨学金

留学を志す意欲のある高校生などを対象に、留学のための経費の一部を貸し付ける制度です。

申請者は、広島県高等学校等奨学金貸付申請書(留学奨学金用)に、留学する(した)ことが分かる書類を添えて学校長に提出してください。留学から帰国した後に提出する場合は、留学から帰国した日の翌日から1か月以内に提出してください。

区分及び
上限額

| 区分 | 貸付上限額 |
|------------|----------|
| 2週間以上3か月未満 | 200,000円 |
| 3か月以上 | 500,000円 |

貸付方法

一括貸付(口座振替)

貸付利息

無利息

留学に関する
助成金や他の
奨学金との併給が
可能です

対象

次の①～③をすべて満たしている方で、平成31年4月以降に出発の留学が対象となります。

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)、高等専門学校、特別支援学校の高等部または専修学校高等課程に在学していること
- ② 保護者が広島県内に住所を有すること
- ③ 外国の教育施設において教育を受けるため、2週間以上の期間、留学を行おうとしているものまたは行ったもの

返還方法

開始時期: 高等学校等を卒業する月の翌月または、奨学金の貸付が打ち切られた月の翌月の、いずれか早い月から6か月経過後(返還期間: 10年間) ※奨学金の全部または一部の繰上返還可



〈留学奨学金についてのお問合わせ先〉 広島県教育委員会 学びの変革推進課 ☎082-513-4969